東京都市大学原子力研究所の廃止措置計画の変更認可申請の補正方針

行 一		補正前														補工	E後(	補正籄	所は	下線で	示す)		
	開催やシ	維持すべき期間	保管中の機器を搬出するまで	- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-	.気体廃棄物の廃棄対象 とする施設の除染が終 了するまで		管理区域の解除まで		管理区域の解除まで				てにはその復要を記載 ************************************		維持すべき期間	- <u>多</u> 保管中の機器を搬出す 5塩 るまで			る管理区域の解除までが			位 管理区域の解除まで	
	の性能を維持すべ	維持すべき性能	射線速へい性能		射性塵埃を除去す 性能		放射線モニタとして。 の性能		原子炉室を大気圧以下に保持する能力	固体廃棄物を保管	4		<b>F</b> )	を維持すべき期間	性能	放射線障害の防止に影響する。 ような外観に異常のない 状態 であること		放射線摩書を防止するために 必要な換気及び除去できる状 戦会を含すり	J J P (8) 38		級量当量 <u>(率)を測定でき</u> 状態であること ************************************	言葉起江 世において、言葉が発行性であること 発報される状態であること	放射線障害の防止及び廃棄物 保管に影響するような外観に 異常のない状態であること
	の性能並びにその作		一つ)であり、内径	れがある空気は、各種り、フィルタによって維急性との大気	よびがいます。 大館排風機室にあ である。フィルタの 1:3回降、排気口で		屋内管理用の設備:放射線測定機器と して携帯用放射線検出器	:排気モニタ、野外	2. 直径:24.5m.	あコンクリート、	品×マ・樹・油道、 80.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.	になべ。 排気ファンにより、 戸室内の換気を行な ン1台	产炉設置変更許可書の	パこその性能を維持す	維持すべき機能	八~平衡相科		射性気体廃棄物 <u>の</u> 理			引移配利		放射性物質の外部への温度的にのためのは の温度的止のためのは 摩撃としての機能 放射性医薬物保管
	び設備並びにその性能	構造及*)	孔数は4(Bホールはその内の- 15cm(最深部)、20cm(入口)	原子炉室、その他の汚染の形室の吸出口より水封ダンパを2の吸出口より水封ダンパを2の降池はおれる。 揺回 樺に ト	インス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・	の廃棄率: 616m³/min, == なん **	粗行のG 施う安業 設た全員 屋内管理用の設備 め管、して携帯用放射線 の増固	屋外管理用の設備 モニタ	原子炉室の形状:面積471.4m2	101 1/4	屋根 アルミ板張り   設計圧力及び設計温度並びに漏えい率   ユニアー体田   橋い橋の神洋をある。	ハベム にびた、むた、吸出作品になって。 常用換気系:給気 ファン及び排気ファンにより、 原子炉室高出力運転中は原子炉室内の換気を行な ら、給気ファン1台、排気ファン1台	表1の東京都市大学原子力研究所の原子炉設置許可と変更許可の経緯に示した原子炉設置変更許可書の通りであるが表えがであるが	並びにその性能並びに	位置・構造*〉	<u>原子好室内</u> 孔数は4(Bホールはその内の一つ)であり、内径 15cm(最深部)、20cm(人口)	<u>巻風機)</u> フィルタ、排風機、排気塔)	原子疳室、その他の汚染の恐れがある空気は、各壁の吸出ロより水封ダンパを通り、フィルダによ数り除染された後、排風機によって排気格より大気 20	れる。耕弐口は、本部新屬機室に3さは地上約25.2mである。フィルタの98.9%、換気(炉室):3回降、耕汽口118m <sup>3,</sup> min	7.00m / mm. 荷染検査室(携帯用サーベイメータ) 放射線管理室(個人モニタ)	屋内管理用の設備:放射線測定機器と して携帯用放射線検出器 86回響点(445mm)か)	<u>が陰成宝(野外ァモニタ)</u> 本 <u>館屋上(野外ァマニタ)</u> 屋外管理用の設備:排気モニタ、野外 モニタ	<u>原子哲室(原子哲室)</u> 原子好室の形状:面積471.4m <sup>2</sup> 、直径:24.5m、 中央屋板高さ16.0m 壁及び屋板:壁 厚さ18m鉄筋コンクリート、 屋板 アルミ板張り 設計圧力及び設計温度並びに漏えい率:常温、 大気圧で使用、特に機密構造ではない。 常用換気系:鉛気ファン及び排気ファンにより、 原子好室高出力運転中は原子哲室内の換気を行う。。 給気ファン1台、
	<b>幕</b> 造及	数 当 品 目	1/-	. tx	医 額	極	帯用サーベイ ータ 人モニタ	気も 11 女 外 2 七 11 女			・原子炉室		原子炉設置許可	5及び設備並びに		<u>原子炉室内</u> 孔数は4(Bz 15cm(最深部	送風機室 (3)	原子が強、、 をの吸出口。 が発染された	# C X X H C X X H C X X Y C M C M C M C M C M C M C M C M C M C	が な な な な な な な な な な な な な な な な な な な	、線管理公を確実に、周辺の		原子哲章の形状 原子哲章の形状 壁及び屋根:壁 屋 設計圧力及び設 大気圧で使用、 常用換気系: 給 原子哲章高出分 ジ。給気ファン
	寺施設の		í · Bử			·辨实	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						- 力研究所の	改の構送	該当品目	・Bホール	・フィルダ	・送風機	・ 排風機 ・ 排気塔	・携帯用サーシュ	・個人モニダ	・排気モニタ・野外ッモニタ	· 原子 · 原本
	性能維持施設の権	影 (備	水平実験孔	気体廃棄物	原棄結長		屋内管理用設備	屋外管理用設備			存納施設		瓦京都市大学原子	性能維持施設の構造	最 備	水平実験孔	気体廃棄物		寒寒		)全广3日/4.157周	屋外管理用設備	格納的國際
	长7	施設区分	原子炉本体	放射性	<b>美</b> 6	廃棄施設	放身才線管理抗需受				原子炉格納的館受		*) 構造は、表1の算みる。	表7 性	施設区分		放射性	廃棄物	の廃棄施設		放射線 管理施設		原子炉格納6665受

(続き) 廃止措置計画の変更認可申請(添付書類8廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
1	10	東京都市大学原子力研究所(以下、「原子力研究所・・・・・	東京都市大学原子力研究所(以下「原子力研究所・・・・・
3	14	(3)品質マネジメントシステム・・・・・内部監査実子報告書	(3)品質マネジメントシステム・・・・・内部監査実施報告書
		理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、	理事長は、原子力の安全のためのリーダーシップを発揮し、
	11 ~ 14	責任を持って品質マネジメントシステムの構築、実施並びにそ	責任を持って品質マネジメントシステムの構築、実施並びにそ
4		の有効性を継続的に改善していることを実証する。このため、	の有効性を継続的に改善していることを実証するため、次の事
		次の事項を原子力研究所所長(以下「所長」という。)に行わ	項を行う。
		せる。	
	$27$ $\sim$	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、組織の	理事長は、原子力の安全の確保を最優先に位置付け、組織の
4		意思決定の際には、業務・原子炉施設に対する要求事項に適合	意思決定の際には、業務・原子炉施設に対する要求事項に適合
4	29	し、かつ、原子力の安全がその他の事項によって損なわれない	し、かつ、原子力の安全がその他の事由によって損なわれない
		ようにすることを所長に行わせる。	ようにする。
4	31	理事長は、所長に次に掲げる事項を満たす品質方針 (安全文	理事長は、次に掲げる事項を満たす品質方針(安全文化を育
4	$\sim$ 32	化を育成し維持するものを含む。) を設定させる。	成し維持する活動の方針を含む。)を設定する。
	28	理事長は、所長に保安に関する組織の責任及び権限を明確に	理事長は、保安に関する組織の責任及び権限を明確にする。
5	20 ∼	させる。また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を	また、保安活動に係る業務のプロセスに関する手順を定めさ
9	30	定めさせ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるよう	せ、関係する要員が責任を持って業務を遂行できるようにす
		にさせる。	る。
5	32 ~1	(1)理事長は、所長に品質マネジメントシステムを管理、維持	(1)理事長は、品質マネジメントシステムを管理、維持等の職務
$\begin{vmatrix} \circ \\ \sim 6 \end{vmatrix}$		等の職務を実施する責任者(以下「品質マネジメント管理	を実施する責任者(以下「品質マネジメント管理責任者」と
		責任者」という。) を任命させる。	いう。)を任命する。
6	6	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の	b)品質マネジメントシステムの実施状況及び改善の必要性の
О	~8	有無について、所長に報告する。	有無について、理事長に報告する。

(続き) 廃止措置計画の変更認可申請(添付書類8廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後
6	9	c) 健全な安全文化を育成し、及び維持することに	c)健全な安全文化を育成し、及び維持することに
		(1)理事長は、所長に管理者が所掌する業務に関して、次に示す	(1)理事長は、管理者が所掌する業務に関して、次に示す責任及
	13	責任及び権限を与えさせる。また、必要に応じて、管理者に	び権限を与える。また、必要に応じて、管理者に代わり、個
6	$\sim$	代わり、個別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合	別業務のプロセスを管理する責任者を置く場合は、当該プロ
	16	は、当該プロセスにおいて、次に示す責任及び権限を与えさ	セスにおいて、次に示す責任及び権限を与える。
		せる。	
	2	理事長は、所長に原子力研究所内の情報が適切に伝達さる仕	理事長は、原子力研究所内の情報が適切に伝達される仕組み
7	$^2$	組みが確立されているようにさせるとともに、品質マネジメン	が確立されているようにするとともに、品質マネジメントシス
'		トシステムの実効性に関する情報が確実に伝達されるように	テムの実効性に関する情報が確実に伝達されるようにする。
	4	させる。	
	7 ~ 9	理事長は、所長に品質マネジメントシステムの実効性を評価	理事長は、品質マネジメントシステムの実効性を評価すると
7		するとともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措	ともに、改善の機会を得て、保安活動の改善に必要な措置を講
'		置を講ずるため、年1回以上(年度末及び必要に応じて)、マネ	ずるため、年1回以上(年度末及び必要に応じて)、マネジメン
		ジメントレビューを実施させる。	トレビューを実施する。
7	31	(1)理事長は、所長にマネジメントレビューのアウトプットに	(1)理事長は、マネジメントレビューのアウトプットには、次の
	51 ∼	は、次の事項に関する決定及び処置を含めさせ、必要な改善	事項に関する決定及び処置を含め、必要な改善を指示する。
8		を指示させる。マネジメントレビューのアウトプットとし	マネジメントレビューのアウトプットとして、マネジメン
0	1	て、マネジメントレビュー記録を使用する。	トレビュー記録を使用する。
	6	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビ	(3)保安管理組織は、業務・原子炉施設に対する要求事項のレビ
10	$\sim$	ューの結果の記録及びそのレビーを受けて取られた処置の	ューの結果の記録及びそのレビューを受けて取られた処置
	7	記録を作成し、管理する。	の記録を作成し、管理する。

(続き) 廃止措置計画の変更認可申請(添付書類8廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)の補正方針を以下に示す。

頁	行	補正前	補正後						
16	12	せる。内部監査には、内部監査実施計画書、内部監査実子報告	せる。内部監査には、内部監査実施計画書、内部監査実施報告						
16	12	書を使用する。	書を使用する。						
		品質保証責任者	品質マネジメント管理責任者						
21	図1	監査チーム*1	監査チーム*						
21		事務室長*2	事務室長						
		原子炉施設管理室長*3	原子炉施設管理室長						
		*1 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査	* 監査チームは、内部監査時に随時設置する。なお、監査チ						
		チーム員は期初に任命しておくこともできる。	ーム員は期初に任命しておくこともできる。						
		*2 事務室長は、次の業務を行う。							
		(1)原子炉施設の警備							
		(2)研究所外との連絡窓口							
21	図下の	(3)購買(原子炉施設の整備及び改修に関することを							
21	1~10	含む。)							
		*3 原子炉施設管理室長は、次の業務を行う。							
		(1)原子炉施設の運転保守 (廃止措置計画に係る業務							
		を含む。)							
		(2)放射線管理							
		(3)放射性廃棄物の管理							
	(2)								
28	教育の	「品質保証活動に必要な文書及び記録」は、以下を満たすもの	「品質マネジメントシステムの文書及び記録」は、以下を満た						
20	内容	とする。	すものとする。						
	5								